

【利根町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」（令和3年1月）等を踏まえ、利根町においても「学習用タブレットの活用による個別最適な学びと協働的な学びの往還」を学習指導の重点の一つに掲げ、「ICTを効果的に活用しながら自らの学びを自己調整できる児童生徒」の育成を目指している。具体的には、1人1台端末・クラウドツールなどを活用し、児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて、いつでもどこでも学ぶことができ、ダイバーシティ社会で一人ひとりの能力を十分に発揮できること。多様な学び且つ主体的・対話的で深い学びができることを目指す。

2. GIGA第1期の総括

利根町では、これまで1人1台端末の整備と共に、校内などの通信ネットワークの整備を進めてきた。また、ICT支援員の助言の下、授業での活用も徐々に進んできており、児童生徒が端末を利用して主体的に調べたりまとめたりしながら問題解決に取り組む授業が日常的に展開されるようになった。一方で、教職員のICTを活用した指導する能力については、教職員の意識・スキルといった面で学校内又は学校間での格差がある。これにより、児童生徒が自分の考えを発表したり表現したりする活動場面における端末の効果的な活用に課題が残る。また、特別支援学級における児童生徒の実態等に応じた端末の有効活用の方法についても教員の理解が不十分と言える。より一層1人1台端末の利活用を進めていくには端末、通信ネットワークや周辺環境等の整備に加え、教職員のICTを活用した指導力の向上が求められると考えている。

3. 1人1台端末の利活用方策

端末の利活用を進めていくにあたり、端末の整備・更新により、児童生徒向けの1人1台端末環境を引き続き維持していくと共に、1人1台端末の利活用方策として以下の2点の方策を実施していく。

- (1) ICT支援員を活用し、「ICTを効果的に活用しながら自らの学びを自己調整できる児童生徒」を育成するために必要な、教職員のICT活用スキル向上を目的とした研修会を開催する。（小中学校とも年間2回ずつの開催）
- (2) 教員評価の評価項目にICT活用に関する個人目標を設定することで、教員個々の授業づくりや学級経営において、ICTを効果的に活用して「協働的な学びの充実」と「児童生徒個々の学びの保障」が具現化された授業実践を推進する。